

令和元年7月29日

第23期

第23回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和元年7月29日午後2時00分、第23期第23回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	山内幸子
	丹羽秀則
	中岡亮太
	今泉宏治
	及川末男
	五十嵐堅司
	野村真理子

推進委員	佐久間貴子
	黒坂章
	山本まり子

事務局	遠藤局長
	池田主査
	竹澤事務員

農業水産振興課	平野主査
---------	------

遠藤局長 定刻となりましたので、ただいまから第23期第23回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は中岡委員が遅れるとの連絡がございました。従いまして本日の出席委員は6名で、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。7番野村委員さん、1番山内委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「農地所有適格法人要件の確認について」は4件ありますので、はじめに議案第1号の1について、事務局より説明してください。

池田主査 議案第1号の1「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書、資料1を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号の1の「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。

会 長 ■■■■■の経営地は錦岡だけですか。

池田主査 錦岡だけです。平成29年度は樽前の農地を借りて耕作していましたが、平成30年度は借りていないため経営面積が減っています。

会 長 直売所は錦岡だけですか。

そうです。

会 長 その他ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の1については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の1については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第1号の2の「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明してください。

池田主査 議案第1号の2「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書、資料1を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号の2の「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。

会 長 ■■の■■■■■■■■が使用している使用面積が減ったということですか。

池田主査 ■■■■■■■■の使用面積については、毎年、■■から報告を受けて面積の確認を行っています。

会 長 ■■■■■■■■が使用している現地確認の件について事務局より説明してください。

池田主査 11月のパトロールが終わった時点で判定会議の後に■■■■■■■■■■が使用している■■■の土地について現地確認を予定しています。

会 長 ■■■で■■■■■■■■■■が試験栽培を始めた経緯もありますので、利用状況の確認を行いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

その他ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の2については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第1号の3の「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明してください。

池田主査 議案第1号の3「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書、資料1を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号の3の「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の3については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の3については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第1号の4の「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明してください。

池田主査

議案第1号の4「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書、資料1を朗読し内容を説明。

<中岡委員着席>

会 長

ただいまの議案第1号の4の「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はございませんか。

山内委員

農地所有適格法人要件の確認について売上高は関係ないので  
すか。また、関連会社が兼業として行っているのですか。

池田主査

■■■会社が農業法人を発足し営農を行っており、年々売上は減  
ってきていますが、売上高については要件確認外となっています。

会 長

関連会社が市内で■■■■■を経営しており、地域との調和も  
とり経営を行っています。

五十嵐委員

農地所有適格法人要件の確認については、売上を報告するこ  
とになっているのですか。

遠藤局長

売り上げの確認については、農業以外の事業が売上全体の半  
分以上になると要件を満たさなくなることから、農業の売上か  
どうかの確認をするために報告するようになっています。

会 長

その他ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の4については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の4については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号の1, 2, 3の「農用地利用集積計画の策定  
について」関連がありますので、1から3まで一括して事務局よ  
り説明してください。



それでは、議案第2号の1, 2, 3については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の1, 2, 3については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号4の「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

遠藤局長

議案第2号の4について、■■■委員、■■委員がそれぞれ当事者の親族又は本人となっており、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

～ ■■■委員、■■委員退席 ～

池田主査

議案第2号の4「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長

ただいまの議案第2号の4の説明に関連して、現地調査委員の山内委員からご報告をお願いします。

山内委員

7月12日、申請者立会いのもと、私の他5名の調査員で現地調査をしましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第2号の4の「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の4については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の4については、原案のとおり可決いたしました。

退席されている■■■委員、■■委員に再度、会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

～ ■■■委員、■■委員着席 ～

会 長

次に、その他「第23期第24回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

池田主査

その他「第23期第24回農業委員会総会の開催について」

会 長  
池田主査  
会 長

～8月26日（月）午後2時開催予定。  
その他、事務局から何かございますか。  
ありません。  
その他に委員の方からは何かございますか。  
（各委員から「ありません」との声あり）  
無いようですので総会を閉じてよろしいですか  
（各委員から「はい」との声あり）  
それでは第23回農業委員会総会を閉じさせていただきます。  
ご苦勞様でした。

（午後3時00分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印